

## 死亡届を受け取る場合の諸注意

### ◎必要書類

死亡届 1通

### ◎確認事項

1. 死亡診断書（死亡届の右半分）に証明者（医師など）の住所と署名または、記名及び押印があるか確認。  
※医師の自筆の署名があれば、押印がなくても受領可能
2. 届出人欄は、親族以外の者が持参した場合でも、死亡した者の親族が健在であればその親族の者を届出人として記入してもらう。
3. 届出人の署名があるか（押印の義務は無いが、任意の押印は可能）。
4. 国勢調査のある年の4月1日から翌年3月31日の間に死亡した者については、その者の職業及び産業を記入してもらう。
5. 死体火葬許可証を交付する。  
死亡届及び死亡診断書をもとに（火葬場については尋ねて）記入する。  
死因が一類感染症等に含まれないか確認のうえ、○をつける。  
住所や本籍地などが太子町外の場合、帳簿等では真偽を確認できないので、死亡届に記載の内容をそのまま転記する。

**死体火葬許可証は必ず記載内容に誤記の無いようにする事。**

**記載内容に誤りのある火葬許可証を交付してしまうと、火葬できないので注意すること。**

**（死亡した方の親族に迷惑をかけてしまいます。）**

死体火葬許可証の交付は1通しか交付できないので紛失しないように伝えておく。

※町長が長期出張などの期間は職務代理者（副町長）の公印の許可証を交付する。この場合は事前に連絡します。

6. 喪主・通夜、告別式等について  
「死亡届に来られたみなさまへ」の上半分を記入してもらう。  
なお、「すべての問い合わせに回答する」に○をした人は、下半分の表にも記入してもらう。
7. 連絡先を必ず聞く。



1通しか交付できません!  
死体埋火葬許可証

第〇〇号

死亡者の本籍	大阪府南河内郡太子町大字葉室1982番地の5
死亡者の住所	大阪府南河内郡太子町大字葉室1982番地の5
死亡者の氏名	太子 太郎
性別	男
出生年月日	大正元年4月9日
死因	「一類感染症等」 「その他」
死亡年月日時	平成17年4月3日 午前 8時30分 午後
死亡の場所	大阪府羽曳野市古市7丁目10番5号
埋火葬場所	富田林斎場
申請者及び死亡者の続柄	大阪府南河内郡太子町 大字葉室1982番地の5 太子 一郎(同居の親族)

平成17年4月3日

南河内郡太子町長

死亡届の届出日



第 号 死体埋火葬許可証

死亡者の本籍	大阪府南河内郡太子町	番地
死亡者の住所		
死亡者の氏名		
性別		
出生年月日	年 月 日	
死因	「 <small>一報感染性</small> 感染症」 「法定伝染病」	「その他」
死亡年月日時	平成 年 月 日	時 分 <small>午前 午後</small>
死亡の場所		
埋火葬場所		
申請者及び死亡の続柄	大阪府南河内郡太子町	

平成 年 月 日

南河内郡太子町長

全員が記入します

死亡届に来られたみなさまへ

この度のご逝去を心からお悔やみ申し上げます。  
通夜・告別式の情報について、関係機関等からの問い合わせがあった場合、  
回答することを希望されますか（いずれかに○をしてください）。

すべての問い合わせに回答する ・ すべての問い合わせに回答しない

（一部の方だけに回答することはできません。）

届出日

平成 年 月 日 死亡者の氏名 \_\_\_\_\_

記入者の氏名 \_\_\_\_\_

「すべての問い合わせに回答する」を選択された場合は、以下の欄に記入してください。（「すべての問い合わせに回答しない」を選択した場合は、なにも書かないでください。）

死亡した日	平成 年 月 日		
死亡者の氏名			男・女
死亡者の生年月日	明治 大正 昭和 平成 西暦	年 月 日	
死亡者の住所		町会名	
喪主の氏名		続柄	
通夜の日時	平成 年 月 日	午後	時から
告別式の日時	平成 年 月 日	午前 午後	時から
告別式の場所			

「すべての問い合わせに回答する」を選択した人だけが記入します。